

陳情第 58 号従軍慰安婦問題の事実と、正しい歴史認識を
国際社会に伝えていくことを国に求める陳情

今陳情について、不採択を求めるものです。

本陳情は、平成 4 年に調布市議会として国に提出した意見書は、事実と異なる歴史認識を根拠としているとしていますが、内容を見ると、平成 5 年に政府見解として出された「河野内閣官房長官談話」にある程度反映されている内容を含んだものであり、この談話が現在の日本政府の公式見解の原点になっているものです。

このことは国が世界に向けた慰安婦問題に対する日本政府のこれまでの施策として、外務省のホームページにも掲載されています。朝日新聞報道は、そこに書かれていた証言は信憑性がないものとし取り消しされましたが、河野談話はこの証言を根拠に強制性を認定したものではないと、当時の関係者も明言しています。

現在、国際社会では慰安婦問題は女性の人権侵害として捉えられています。それは戦争や紛争時に、女性の人権侵害があったことは多く知られているところです。

同じ女性として、女性の人権侵害が再び起きないよう願う立場から二度と戦争を起こさないためにも、従いまして、国が過去の過ちを認め、平和の理念と民主主義を推し進めていくことの「河野談話」に述べられている基本認識について、変更を求める今陳情に対しては、不採択を求めるものです。